

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局：藤井
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (0866) 98-6511 第130号 2008.1

ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake>

《12月定例会の報告》

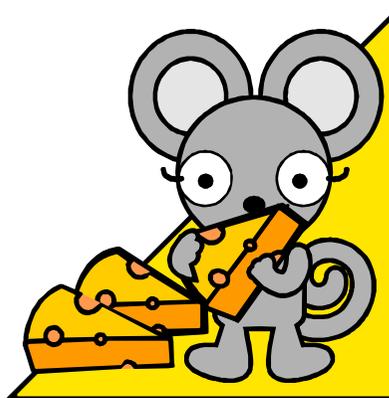
12月定例会は、17名の参加をえて研修報告がおこなわれました。

10月に開かれた全国大会の報告が、参加された皆さんからありました。障害者自立支援法が施行されて1年半が経過する中で、同法施行後の検証や親亡き後の問題などが取り上げられました。親亡き後の財産管理については弁護士から成年後見制度の紹介と実際の運用、遺産、信託に関することが、また当事者の方からは支援法によるヘルパーを利用した実生活の報告が、作業所指導員からは法施行後も十分な運営ができないジレンマなどの報告がありました（事務局に報告書がありますので閲覧されたい方はお申し出ください）。報告の後の座談会でも親亡き後に備えて準備しておくことが話題となりました。

お知らせ

- ① 1月定例会は26日午後12時から新年会（和食会席）を開きます。
- ② 2月定例会は11日（祝）午後1時30分よりマインドホールにて久保先生との座談会を開きます。以前、まきび病院で勤務され、その後他の病院を経験された久保先生が、今どんな思いを持って臨床

に臨まれているかということについてうかがいたいと思います。



ニュース

自立支援法を円滑にすすめるため、平成20年度までの間、特別対策が採られるようになりました。

介護保険と同様に利用料の1割負担が原則ですが、低所得世帯（預貯金が単身者は500万以下、家族同居では1,000万以下）については通所型サービスとホームヘルパーの利用については1ヶ月の負担上限額が現在の1/4となります。

- ・単身世帯で年収80万以下
→3, 750円
- ・単身世帯で年収125万以下
→6, 150円
- ・家族同居の課税世帯で所得割16万未満
→9, 300円